

平成 28 年度神奈川県計画に関する 事後評価

平成 29 年 9 月
神奈川県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(29年度実施状況)

- ・平成29年9月14日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論（予定）

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・ 医療機関等においても、介護職が多く従事しているが、介護分野の介護従事者確保の施策を見ると、まだ薄いという印象がある。有資格者をどのくらい養成・確保するのか、資格者以外の確保も含めて、見通しがあるのか、医療側の取組みだけでは、地域包括ケア構築に向けた施策は十分実施できない可能性があり、そういう観点から密接不可分と思うので、介護従事者確保の施策に、医療側の意見も取り入れていただきたい。(平成28年9月6日 保健医療計画推進会議)

2. 目標の達成状況

平成28年度神奈川県計画に規定する目標を再掲し、平成28年度終了時における目標の達成状況について記載。

■神奈川県全体（目標）

平成 37 年（2025 年）に向けて、各地域における課題を解決し、高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

神奈川県における回復期病床は、平成 37 年（2025 年）の必要病床数が、現状に比べ約 1 万 6 千床不足すると見込まれていることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

【定量的な目標値】

- 回復期病床（平成 27 年 7 月時点） 4,958 床 → 470 床の増（平成 30 年度目標）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

神奈川県においては、平成 37 年（2025 年）に向けて、在宅医療等の患者数が大幅に増加（約 1.6 倍）すると推計されており、在宅医療を提供できる医療機関や事業所等の増加、従事する人材の育成などにより、在宅医療提供体制を充実させることを目指す。

【定量的な目標値】

- 在宅療養支援診療所数 832 カ所（平成 26 年）→ 977 カ所（平成 30 年度目標）
- 在宅医療サービスを提供する歯科診療所数 733 カ所（平成 26 年）→ 990 カ所（平成 29 年度目標）
- 訪問看護事業所数 523 カ所（平成 27 年 4 月）→ 563 カ所（平成 29 年度目標）
- 在宅看取りを実施している診療所・病院数 321 カ所（平成 26 年）
→ 344 カ所（平成 29 年目標）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等に対して、支援を行う。

【定量的な目標値】

区 分	平成 27 年度 (A) (定員数/施設数)	平成 28 年度 (B) (定員数/施設数)	増減 (B) - (A) (定員数/施設数)
特別養護老人ホーム	33,498 床/364 ヶ所	34,814 床/377 ヶ所	1,316 床/13 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	564 床/20 ヶ所	651 床/23 ヶ所	87 床/3 ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	1,400 床/18 ヶ所	1,400 床/18 ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	20,051 床/187 ヶ所	20,051 床/187 ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	121 床/5 ヶ所	121 床/5 ヶ所	-床/-ヶ所

ケアハウス（定員 30 人以上）	1,310 床／25 ヶ所	1,310 床／25 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	191 床／10 ヶ所	191 床／10 ヶ所	-床／-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	69 ヶ所	81 ヶ所	12 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	1,824 床／275 ヶ所	2,059 床／301 ヶ所	235 床／26 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	3,003 人／293 ヶ所	3,015 人／294 ヶ所	12 人／1 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	11,739 床／711 ヶ所	12,108 床／732 ヶ所	369 床／21 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	202 床／28 ヶ所	295 床／38 ヶ所	93 床／10 ヶ所
介護予防拠点	48 ヶ所	48 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	349 ヶ所	356 ヶ所	7 ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所	1 ヶ所	-ヶ所
施設内保育施設	13 ヶ所	13 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	575 ヶ所	575 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	64 床／33 ヶ所	64 床／33 ヶ所	-床／-ヶ所

注 1 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

注 2 平成 27 年度計画に基づき、後年度で予定していた施設を平成 28 年度に前倒して整備するものとして整理している施設については、平成 28 年度計画から除いている。

④ 医療従事者の確保に関する目標

将来の医療需要を踏まえた医療提供体制を目指すためには、医療従事者の確保・養成が重要である。

神奈川県においては、医療従事者数が概ね全国平均を下回っているため、不足する医療従事者の確保・養成や定着促進を図るとともに、医療従事者の負担軽減を図る。

ア 医師の確保

神奈川県の人口 10 万人あたりの医師数は全国平均を下回り、医師不足の状況にあるほか、産科や小児科などの特定の診療科や地域による偏在、分娩を取扱う産科医師等の継続的就労などの課題を有しており、これらの課題を解決し、地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

- ・ 人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者）
201.7 人（平成 26 年 12 月） → 245.3 人（平成 32 年度目標）
- ・ 産科医・産婦人科医師数 699 人（平成 24 年度） → 750 人（平成 29 年度目標）

【定量的な目標値】

- ・ 日本産科婦人科学会が指定する専攻医指導施設 39 カ所（現状維持）
- ・ 分娩取扱件数 65,334 件（現状維持）

イ 看護職員の確保

神奈川県の人口 10 万人あたりの就業看護職員数は全国平均と比べ低い水準であるため、養成、離職防止、再就業支援により、看護人材の確保に取り組み、質の高い看護の提供を推進し、県民に対して適切な医療を提供することを目標とする。

【定量的な目標値】

- ・ 就業する看護職員数の増 75,663 人（平成 26 年 12 月） → 増加

※具体的な目標値は、「看護職員需給推計」の推計（平成 29 年予定）後に設定する。

ウ 歯科関係人材の確保

神奈川県での 1 診療所あたりの就業歯科衛生士数は全国平均と比べ低い水準であり、また、今後需要増が見込まれる在宅歯科医療に対応できる人材も不足しているため、再就業支援、養成・育成により、必要な歯科医療人材を確保することを目標とする。

【定量的な目標値】

- ・ 歯科衛生士就業人数 7,619 人（平成 26 年度）→ 5%増加（平成 28 年度目標）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

神奈川県においては、団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年（2025 年）までに、さらなる人材確保対策を講じなければ、県内で約 25,000 人の介護人材が不足する見通しとなっているため、介護人材の量的確保を図ることを目標とする。

あわせて、認知症や医療的ニーズがあるなど重介護の高齢者の増加に伴うケアに対応することができるよう介護職員の資質向上への具体的な方策を講じることで、介護人材の質的確保も図っていく。

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

□神奈川県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

ア 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備

【計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】

- ・ 28 年度計画においては、28 年度は、回復期病床への機能転換等について、医療機関の理解促進のための働きかけを行うこととしており、29 年度以降、医療機関への補助による転換を図っていく。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅療養支援診療所数 832 カ所（平成 26 年）→ 862 カ所（平成 28 年 3 月）
- ・ 在宅医療サービスを提供する歯科診療所数については、3 年ごとに行われる医療施設調査の結果を待って、達成状況を判断する。
- ・ 訪問看護事業所数 523 カ所（平成 27 年 4 月）→ 613 カ所（平成 29 年 3 月）
- ・ 在宅看取りを実施している診療所・病院数については、3 年ごとに行われる医療施設調査の結果を待って、達成状況を判断する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

《介護分（別途調整）》

④ 医療従事者の確保に関する目標

ア 医師の確保

医師不足や、産科や小児科などの特定の診療科や地域による偏在、分娩を取扱う産科医師等の継続的就労などの課題解決に向けて取組みを実施した。

- ・ 人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者） 193.7 人 → 201.7 人
- ・ 産科医・産婦人科医師数 699 人（H24 年末） → 744 人

イ 看護職員の確保

神奈川県的人口10万人当たりの就業看護職員数は県内の就業看護職員数は、2年間で560人(0.7%)増加した。

- ・就業する看護職員数の増 75,663人(平成26年12月) → 76,223(平成28年12月)

ウ 歯科関係人材の確保

- ・未就業歯科衛生士の復職を支援するため、講習会及び就業支援を実施した。
43名受講(3日間コース・1回)
- ・在宅で療養する気管切開患者や嚥下障害者等への歯科保健医療を推進するため、在宅歯科治療及び口腔ケア実施時における口腔咽頭吸引の知識及び技術を学ぶ研修を実施した。
61名受講(1日・2回)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

《介護分(別途調整)》

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

ア 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備

- ・本県における平成37年(2025年)の回復期の必要病床数は、約16,000床以上の不足が見込まれ、まず、地域医療構想の趣旨、回復期への機能転換の必要性等について周知するセミナー等を実施することにより、今後の回復期病床への転換に向けた医療機関の理解促進が図られた。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・平成30年度から原則として在宅医療・介護連携推進事業の全事業を全市町村が取り組むこととされているが、在宅医療の提供体制を確保していくためには、地域により医療資源に差があることなどを踏まえた対応が必要である。
- ・在宅医療サービスを提供する歯科診療所数については、3年ごとに行われる医療施設調査の結果を待って、達成状況を判断することとしているが、歯科医師や歯科衛生士等の医療従事者、ケアマネジャー等の介護従事者に対して在宅歯科医療に関する研修等を行うことにより、人材育成が図られ、在宅歯科医療の体制整備が一定程度進んだ。
- ・訪問看護に従事する看護職員の質の向上に資するための研修を実施し、訪問看護に必要な知識・技術を習得した看護職員の増加を図った。

③ 介護施設等の整備に関する目標

《介護分(別途調整)》

④ 医療従事者の確保に関する目標

ア 医師の確保

本県の医師数は、年々増加を続けているものの、平成26年末時点で、全国の人口10万人当たり233.6人に対して、201.7人(全国39位)と全国平均を下回り、依然として医師不足の状況にある。

このため、臨床研修医や産婦人科医の確保、定着を図る取組みを行うほか、医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備、女性医師等の離職防止や再就業の促進に向けて、医療勤務環境改善支援センターの設置(平成26年度)、現状把握のための調査などの取組みにより、医師不足状況の課題への対応が一定程度進められた。

イ 看護職員の確保

県内で4年制大学の学科新設や民間養成所（3年制課程）の新設等により看護職員の養成数が増加するとともに、職場定着の取り組みが多く病院等で実施されるようになっており、定着対策の充実も図られた。

また、県ナースセンターにおいて未就業看護師等の復職支援に取り組んでいるが、同センターを活用した就業者数は、横ばいでの推移となっている。

ウ 歯科関係人材の確保

- ・ 歯科衛生士の長期的なキャリア形成を支援し、再就業への意欲の向上を促すことができた。今後、取組を継続・拡充していく。
- ・ 口腔咽頭吸引の知識を得るとともに、マネキンを使用した口腔咽頭吸引の実習により、要介護高齢者のQOLの向上を目指した技術を習得することができた。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

《介護分（別途調整）》

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域により医療資源に差があることなどを踏まえた上で在宅医療の提供体制を確保していくために、県が市町村や医師会等と連携し、保健所を活用しながら、在宅医療・介護連携推進事業を担う市町村を支援していく。
- ・ 在宅歯科医療の提供体制の充実には、医科歯科連携をさらに進めていく必要があり、関係機関との連携を強化できるよう、現状の課題を抽出し、具体的な方策を議論して実践していく。
- ・ 有識者・訪問看護ステーション管理者等による協議会を開催し、実態調査を行ったことにより、訪問看護の推進に必要な検討を行うことができたが、研修等については訪問看護に従事する職員の増加につながるスキームにしていく必要がある。

③ 介護施設等の整備に関する目標

《介護分（別途調整）》

④ 医療従事者の確保に関する目標

ア 医師の確保

- ・ 地域医療支援センターと連携し、医師不足、特定の診療科や地域による偏在の解消に向けて、効果的に事業を実施していく。

イ 看護職員の確保

- ・ 医療の高度化など、医療や社会の変化に対応した看護職員の養成・確保について、引き続き推進していく必要がある。そのために、質の高い教育を提供できる看護教員が欠かさないが、志望者の減少や教員の高齢化が進んでいることから、看護教員を継続的に確保するとともに、養成数の増に伴った実習施設の確保が必要である。
- ・ 中小規模の病院の離職率が他と比べて高いなど、中小規模の病院の実情を踏まえた支援策や、子育て期にある看護職員の仕事と子育ての両立を支援するなど、看護職員の職場定着に向けた取り組みを引き続き推進する必要がある。
- ・ 県ナースセンターの認知度や利便性を向上させ、未就業看護師等に対し、再就業を効果的に働きかける方法を検討し再就業の支援を促進する必要がある。

ウ 歯科関係人材の確保

- ・ 県内歯科衛生士養成施設との連携やホームページの活用などして、積極的に当該事業の周知を行っていく。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

《介護分（別途調整）》

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 横浜圏域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

横浜区域における回復期病床の平成 37 年の必要病床数は、現状に比べ約 6.7 千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

《介護分（別途調整）》

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

□横浜圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

28 年度計画においては、28 年度は、回復期病床への機能転換等について、医療機関の理解促進のための働きかけを行うこととしており、29 年度以降、医療機関への補助による転換を図っていく。

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

横浜区域における平成37年の回復期の必要病床数は、約6.7千床の不足が見込まれる中、まず、地域医療構想の趣旨、回復期への機能転換の必要性等について周知するセミナー等を実施することにより、今後の回復期病床への転換に向けた医療機関の理解促進が図られた。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; P〇〇)
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 川崎圏域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

川崎区域における回復期病床の平成 37 年の必要病床数は、現状に比べ約 2.5 千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

《介護分（別途調整）》

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

□川崎圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

28 年度計画においては、28 年度は、回復期病床への機能転換等について、医療機関の理解促進のための働きかけを行うこととしており、29 年度以降、医療機関への補助による転換を図っていく。

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

川崎区域における平成37年の回復期の必要病床数は、約2.5千床の不足が見込まれる中、まず、地域医療構想の趣旨、回復期への機能転換の必要性等について周知するセミナー等を実施することにより、今後の回復期病床への転換に向けた医療機関の理解促進が図られた。

3) 目標の継続状況

平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P〇〇）

平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 相模原圏域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

相模原区域における回復期病床の平成 37 年の必要病床数は、現状に比べ約 1.2 千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

《介護分（別途調整）》

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

□相模原圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

28 年度計画においては、28 年度は、回復期病床への機能転換等について、医療機関の理解促進のための働きかけを行うこととしており、29 年度以降、医療機関への補助による転換を図っていく。

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

相模原区域における平成37年の回復期の必要病床数は、約1.2千床の不足が見込まれており、まず、地域医療構想の趣旨、回復期への機能転換の必要性等について周知するセミナー等を実施することにより、今後の回復期病床への転換に向けた医療機関の理解促進が図られた。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; P〇〇)
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 横須賀・三浦圏域 (目標と計画期間)

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

横須賀・三浦区域における回復期病床の平成37年の必要病床数は、現状に比べ約1.5千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

《介護分 (別途調整) 》

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成32年3月31日

□横須賀・三浦圏域 (達成状況)

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

28年度計画においては、28年度は、回復期病床への機能転換等について、医療機関の理解促進のための働きかけを行うこととしており、29年度以降、医療機関への補助による転換を図っていく。

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

横須賀・三浦区域における平成37年の回復期の必要病床数は、約1.5千床以上の不足が見込まれる中、まず、地域医療構想の趣旨、回復期への機能転換の必要性等について周知するセミナー等を実施することにより、今後の回復期病床への転換に向けた医療機関の理解促進が図られた。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; P〇〇)
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 湘南東部圏域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

湘南東部区域における回復期病床の平成 37 年の必要病床数は、現状に比べ約 0.9 千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

《介護分（別途調整）》

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

□湘南東部圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

28 年度計画においては、28 年度は、回復期病床への機能転換等について、医療機関の理解促進のための働きかけを行うこととしており、29 年度以降、医療機関への補助による転換を図っていく。

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

湘南東部区域における平成37年の回復期の必要病床数は、約0.9千床の不足が見込まれる中、まず、地域医療構想の趣旨、回復期への機能転換の必要性等について周知するセミナー等を実施することにより、今後の回復期病床への転換に向けた医療機関の理解促進が図られた。

3) 目標の継続状況

平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P〇〇）

平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 湘南西部圏域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

湘南西部区域における回復期病床の平成 37 年の必要病床数は、現状に比べ約 0.9 千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

《介護分（別途調整）》

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

□湘南西部圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

28 年度計画においては、28 年度は、回復期病床への機能転換等について、医療機関の理解促進のための働きかけを行うこととしており、29 年度以降、医療機関への補助による転換

を図っていく。

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

湘南西部地区における平成37年（2025年）の回復期の必要病床数は、約0.9千床の不足が見込まれる中、まず、地域医療構想の趣旨、回復期への機能転換の必要性等について周知するセミナー等を実施することにより、今後の回復期病床への転換に向けた医療機関の理解促進が図られた。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; P〇〇)
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県央圏域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県央区域における回復期病床の平成 37 年の必要病床数は、現状に比べ約 1.1 千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

《介護分（別途調整）》

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

□ 県央圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 28 年度計画においては、28 年度は、回復期病床への機能転換等について、医療機関の理解促進のための働きかけを行うこととしており、29 年度以降、医療機関への補助による転換を図っていく。

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県央区域における平成37年の回復期の必要病床数は、約1.1千床の不足が見込まれる中、まず、地域医療構想の趣旨、回復期への機能転換の必要性等について周知するセミナー等を実施することにより、今後の回復期病床への転換に向けた医療機関の理解促進が図られた。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P〇〇）

- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県西圏域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県西区域における回復期病床の平成 37 年の必要病床数は、現状に比べ約 0.7 千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

《介護分（別途調整）》

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

□ 県西圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 28年度計画においては、28年度は、回復期病床への機能転換等について、医療機関の理解促進のための働きかけを行うこととしており、29年度以降、医療機関への補助による転換を図っていく。

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県西区域における平成37年の回復期の必要病床数は、約0.7千床以上の不足が見込まれる中、まず、地域医療構想の趣旨、回復期への機能転換の必要性等について周知するセミナー等を実施することにより、今後の回復期病床への転換に向けた医療機関の理解促進が図られた。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; P〇〇)
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成28年度神奈川県計画に規定した事業について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費】 1,532,767 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関、医療関係団体、神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 10 月 17 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、平成 37 年 (2025 年) に向けて、回復期病床については大幅な不足 (約 16,000 床) が見込まれている。このため、医療機関に対して、地域医療構想の趣旨等についての理解を促すとともに、転換に要する費用への支援を行い、医療機関の自主的な転換を促していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：回復期機能病床 470 床の増</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>ア 急性期病床等から回復期病床への転換を行う医療機関の施設整備に対して補助する。</p> <p>イ 県民に対する普及啓発や医療機関に対するセミナー等の開催により、地域医療構想の理解促進を図るとともに、不足病床機能区分への転換を促す。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 460 床分の、回復期病床への転換のための工事費の補助を行う。 医療機関に対して、回復期病床への機能転換等についての理解促進のための働きかけを行う。(医療機関向けセミナー：3回) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関に対して、回復期病床への機能転換等についての理解促進のための働きかけのためのセミナーを 3 回開催 (補助については、まず 27 年度計画分の基金を活用して実施中。) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値：0</p> <p>(1) 事業の有効性 病床機能の分化・連携、不足する病床機能区分への転換を進めるためには、医療機関の地域医療構想への理解が不可欠である。普及啓発や理解促進のための事業は、今後、病床機能分化・連携を推進していくために必要かつ有効な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 28 年度においては、27 年度計画の基金により執行しているため、28 年度基金での転換工事費に対する補助の執行はないが、普及啓発、理解促進を促すことにより、今後、確実に転換が進むと考えている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 2 (医療分)】 リハビリテーション拠点再整備事業	【総事業費】 4,234,428 千円
事業の対象となる区域	県央	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、地域医療構想策定にあたり、2025 年に向けて、約 16,000 床の回復期病床が不足すると推計しており、県央地域においても同様に、回復期機能が著しく不足している。必要な病床の機能分化を進め、回復期病床の確保・整備を進めていくためには、各医療機関の回復期病床への転換を促すとともに、他の医療機関では対応困難な患者の受入、他の医療機関への技術面の支援や、医師・看護師、リハビリ職などの人材育成支援などを行うことができる、拠点的な役割を担う医療機関の機能を強化していくことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な回復期機能の病床を、平成 30 年度までに県央地域で 70 床、県全域で 650 床整備する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>神奈川リハビリテーション病院の再整備を行い、県内の回復期リハビリテーションの拠点としての機能を強化することで、回復期機能の医療資源の効率的な活用を推進し、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化や、回復期へ機能転換する医療機関において必要となる人材の育成に寄与する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・回復期病床の整備数：10 床増 (計 160 床) ・回復期病棟での P T・O T や看護師等の実習受入育成数：年 250 人 	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成 28 年度は新病院の建設中であり、平成 29 年 12 月 (予定) より新病院の本格的な運用が始まることから、現時点では未達成。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 3 (医療分)】 在宅医療施策推進事業	【総事業費】	6,677千円						
事業の対象となる区域	県全域								
事業の実施主体	ア 神奈川県 イ 神奈川県医師会 ウ 神奈川県医療ソーシャルワーカー協会								
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了								
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化、在宅人材の確保・育成等が必要。 アウトカム指標値：地域支援事業（在宅医療・介護連携事業）の全ての取組みを開始した市町村数 2市町村（平成27年度）→33市町村（平成30年度目標）								
事業の内容（当初計画）	ア 在宅医療・介護関係者等で構成する「在宅医療推進協議会」を開催し、在宅医療に係る課題の抽出、好事例の共有等を行う。 イ 広域自治体として、在宅医療の推進のため、県全域または保健福祉事務所単位での研修、普及啓発事業などを実施する。 ウ 在宅医療連携拠点を整備する市町村及び郡市区医師会に対して、県内先行事例におけるノウハウや課題を共有し、普及を図る。 エ 退院支援を担う医療機関の医療ソーシャルワーカー等と、在宅療養移行を支援する在宅側のケアマネジャー等の人材育成、連携強化のための研修の実施に対して補助する。								
アウトプット指標（当初の目標値）	ア 在宅医療推進協議会の開催（全県域対象及び県内8地域） イ 研修会・普及啓発活動等の実施（県全域対象及び県内8地域で実施） ウ 先行事例のノウハウ共有等のための研修の実施 エ 退院支援人材育成研修の実施（1回）								
アウトプット指標（達成値）	ア 在宅医療推進協議会の開催（ <u>県全域2回、保健福祉事務所単位9箇所</u> で各1回（三崎センターのみ4回）） イ 研修会・普及啓発活動等の実施（ <u>15回</u> ） ウ 先行事例のノウハウ共有等のための研修の実施（ <u>1回</u> ） エ 退院支援人材育成研修の実施（ <u>1回</u> ）								
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：地域支援事業（在宅医療・介護連携事業）の全ての取組みを開始した市町村数 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>平成28年度実施済み</td> <td>平成29年度実施予定</td> <td>平成30年度実施予定</td> </tr> <tr> <td>10市町</td> <td>32市町村</td> <td>33市町村</td> </tr> </table> <p>(1) 事業の有効性 ア 医療、介護、行政に携わる職員の連携体制の構築や知識、意識の向上、議論の場の提供を、講演会及び普及啓発においては実際に福祉サービス等を受ける側となる地域住民に対する啓発等を行い、県内の在宅医療体制の構築が図られた。 イ 在宅医療連携に係る先進的な取組を紹介しながら、課題と情報の共有を実施し、地域の中心となる人材の育成が図られた。 ウ 医療機関からの退院支援、在宅療養への移行支援を行う人材を育成さ</p>			平成28年度実施済み	平成29年度実施予定	平成30年度実施予定	10市町	32市町村	33市町村
平成28年度実施済み	平成29年度実施予定	平成30年度実施予定							
10市町	32市町村	33市町村							

	<p>れるとともに、医療機関側の退院支援担当者と、在宅医療側の受け皿となる介護支援専門員等との連携が促進され、地域の退院支援機能の強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ア 全県規模のものは庁内関係課との共同開催とし、効率化に努めている。</p> <p>イ 県医師会を経由することで、県全域の在宅医療関係者への周知などを効率的に実施することが出来た。</p> <p>ウ 県医療ソーシャルワーカー協会を経由することで、各地域の在宅医療関係者への周知などを効率的に実施することが出来た。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 訪問看護推進支援事業	【総事業費】 10,550 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、24 時間 365 日ケアを提供するなど在宅医療・訪問看護の充実が求められている。 	
	アウトカム指標：訪問看護のニーズに対応できる看護職員の増 2,025 人 (平成 23～27 年度累計) →2,650 人 (平成 28 年度目標)	
事業の内容 (当初計画)	<p>在宅医療の進展及び高度・多様化する訪問看護のニーズに対応するため、訪問看護推進協議会を設置し、訪問看護に関する課題や対策を検討するとともに、訪問看護に従事する看護職員の確保・定着及び、育成のための研修を実施する。</p> <p>ア 訪問看護推進協議会の開催 イ 研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーション・医療機関勤務看護師相互研修 ・訪問看護管理者研修 ・訪問看護師養成講習会 ・訪問看護導入研修 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーション・医療機関等勤務看護師相互研修 3 回 ・訪問看護管理者研修 3 回 ・訪問看護師養成講習会 1 回 ・訪問看護導入研修 5 回 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーション・医療機関等勤務看護師相互研修 3 回 ・訪問看護管理者研修 3 回 ・訪問看護師養成講習会 1 回 ・訪問看護導入研修 5 回 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 訪問看護のニーズに対応できる看護職員の増:2,828 人 (平成 23～28 年度累計)	
	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護に従事する看護職員の質の向上に資するための研修を実施し、訪問看護に必要な知識・技術を習得した看護職員の増加を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 有識者・訪問看護ステーション管理者等による協議会を開催し、実態調査を行ったことにより、訪問看護の推進に必要な検討を行うことができたが、研修等については訪問看護に従事する職員の増加につながるスキームにしていく必要がある。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 訪問看護ステーション教育支援事業	【総事業費】 7,082 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 11 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・ 小規模の訪問看護ステーションでは、体系的な教育が困難となっており、各地域で訪問看護師を育成するための体制整備が求められている。 	
	アウトカム指標値：訪問看護のニーズに対応できる看護職員の増 2,025 人（平成 23～27 年度累計）→ 2,650 人（平成 28 年度目標）	
事業の内容（当初計画）	県内各地域において、新設や小規模な訪問看護ステーションであっても訪問看護師を育成できるよう、人材育成が充実する訪問看護ステーションを「教育支援ステーション」に位置付け、個々の看護師等が有する経験等に応じて実践的な研修や指導を行うことができる仕組みを整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	教育支援ステーション設置箇所数 3 箇所	
アウトプット指標（達成値）	教育支援ステーション設置箇所数 3 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できた → 指標：訪問看護のニーズに対応できる看護職員の増 2,828 人（平成 23～28 年度累計）	
	<p>(1) 事業の有効性 地域の訪問看護ステーションや医療機関が連携し、実践的な研修・指導を行うことで、地域で新任の訪問看護師等の育成や定着を促進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 各地域に教育支援ステーションを設置することで、訪問看護師が研修等に参加しやすい環境を整え、地域で訪問看護師を育成するための体制整備をした。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 在宅歯科医療連携拠点運営事業	【総事業費】 84,191 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化や、医科や介護との連携の強化が必要となる</p> <p>アウトカム指標：在宅医療サービスを提供する歯科診療所数 733 カ所（平成 26 年）→990 カ所（平成 29 年度目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>ア 在宅歯科医療中央連携室において、県民や歯科医療機関への情報提供、広報活動、研修会等の事業を行う。</p> <p>イ 在宅歯科医療地域連携室において、情報提供、広報活動、地域の在宅歯科人材の育成や医科・介護との連携のための研修、高度な歯科医療機器の貸出等の事業を行う。</p> <p>ウ 地域連携室と連携する休日歯科診療所等において、訪問歯科では対応できない重度な口腔内疾患を有する在宅患者等の治療機会を確保するため実施する歯科診療に係る経費の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療連携室（中央連携室 1 箇所、地域連携室 20 箇所）における医科・介護との連携に向けた研修や相談業務の実施 地域連携室と連携する休日歯科診療所等における患者数（前年比 330 人増） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療連携室（中央連携室 1 箇所、地域連携室 20 箇所）における医科・介護との連携に向けた研修や相談業務の実施 地域連携室と連携する休日歯科診療所等における患者数（前年比 333 人増） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療中央連携室及び地域連携室の設置運営、各郡市歯科医師会との連携により、各地域での在宅歯科医療人材の育成が図られ、電話相談や連携室のコーディネートにより、各地域において在宅歯科医療を必要としている患者が症状等に応じて必要な治療を受けることができる環境が整備されつつある。 訪問歯科では対応できない治療を休日歯科診療所等の外来診療を通じて治療機会の確保が推進されている。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科地域連携室の整備により、在宅歯科医療を必要としている患者が効率的に診療を受診できるようになった。 県歯科医師会や、在宅歯科医療に熱心に取り組んでいる郡市歯科医師会と連携することで、既存の資源やノウハウも活用した、効率的な事業実施になるよう努めている。 休日歯科診療所等における在宅患者へ外来診療については、診療キャンセル等の解消に向けた予約管理の効率化が課題。 	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 医師等確保体制整備事業	【総事業費】 21,314 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	ア、イ 神奈川県 ウ 横浜市立大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師数（医療施設従事医師数）は年々増加しているものの、人口 10 万人当たり医師数は全国平均を下回っているうえ、二次医療圏、診療科の偏在があり、医師確保及び定着した医師の離職防止や医療安全を確保する勤務環境改善の取組みが必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事医師数）201.7 人（平成 26 年）→ 245.3 人（平成 32 年度目標） ・人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事医師数）が全国平均を下回る二次医療圏への医師の配置 0 人（平成 27 年度）→ 3 人（平成 29 年度目標） ・医療勤務環境改善支援センターの支援により勤務環境の改善が図られた医療機関数 14 件（平成 26 年度）→ 70 件（平成 30 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>ア 地域医療支援センターを運営し、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保支援を行い、医師の地域偏在の解消を図る。</p> <p>イ 医療勤務環境改善支援センターを運営し、集団研修や医業分野アドバイザーの派遣等により、医療機関が自主的に行うマネジメントシステムに基づく、勤務環境改善への取組みを支援する。</p> <p>ウ 横浜市立大学の総合診療医学教室の総合診療医育成のための指導医等の配置に係る経費について支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>ア 医師の地域偏在解消のため、地域枠医師等のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保を支援 臨床研修修了後の地域枠医師の配置調整 3 名</p> <p>イ 医療勤務環境改善支援センターの取組内容や活用事例の周知、有識者による具体的な勤務環境改善の方法や好事例等の紹介により、医療機関の自主的な勤務環境改善の取組を促進する研修会を実施（年間 1 回程度）</p> <p>ウ 総合診療専門医の養成プログラムの作成と、総合診療専門医の養成 総合診療専門医の取得を目指す後期研修医の採用 2 名程度</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>臨床研修修了後の地域枠医師の配置調整 3 名（28 年度） 勤務環境改善の取組を促進する研修会を実施（28 年度 1 回） 総合診療専門医の取得を目指す後期研修医の採用 0 名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：修学資金貸与医師の県内医療機関への配置 3 名、医療勤務環境改善支援センターの支援により勤務環境の改善が図られた医療機関数 13 件</p> <p>(1) 事業の有効性 医師の不足及び地域偏在解消について、医療法において医師確保支援を</p>	

	<p>行うための「地域医療支援センター」、医療機関における勤務環境改善への支援を行う「医療勤務環境改善支援センター」の運営を行い、また、超高齢社会の地域医療に活躍が期待されている「総合診療医」を養成する教室の設置について補助を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>臨床研修修了者3名の全てが県内医療機関において産科などの特定診療科に進むよう調整を行うことができた。また、「地域医療支援センター」、「医療勤務環境改善支援センター」については、外部委託の手法も考えられるが、現時点の事務量との見合いで、最低限の事務局規模により運営を行ってきた。しかし、事業量の増大（平成21年度からの修学生の累計の毎年増、国の働き方改革への対応）により、現在の事務局の規模では限界に近い状況にある。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 産科等医師確保対策推進事業	【総事業費】 325,555 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	ア 分娩取扱施設 イ 日本産科婦人科学会が指定する専攻医指導施設 ウ 神奈川県 エ 帝王切開術を行う分娩取扱医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科等を担当する周産期医療に必要な医師が不足し、分娩取扱施設も減少傾向にあることから、安心安全な分娩提供体制の確保を図るための対策が必要である。 アウトカム指標：産科医・産婦人科医師数 744 人 (平成 26 年) → 750 人 (平成 29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	ア 現職の勤務医等の継続的就労の促進に資するため、産科医師等に分娩手当を支給する分娩取扱施設に対して補助する。 イ 産婦人科専門医の取得を目指す産婦人科専攻医を受け入れており、産婦人科専攻医の処遇改善を目的とした研修医手当等の支給を行う医療機関に対して補助する。 ウ 横浜市立大学における産科等医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度 (卒後 9 年間以上県内の医療機関の指定診療科の業務に従事した場合、返還免除) に基づき、修学資金の貸付けを行う。 エ 医療機関が帝王切開術のために対応する産科医師を確保する経費に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ア 産科医師等分娩手当の補助対象施設数 (年間 66 施設) 産科医師等分娩手当の補助対象分娩件数 (年間 25,000 件) イ 産科等後期研修医手当補助の補助対象となる施設 (年間 5 施設) 産科等後期研修医手当補助の対象となる後期研修医数 (年間 10 名) ウ 修学資金を貸付けた学生数 (年間 29 名) エ 分娩取扱施設の減少傾向、高齢出産などのハイリスク分娩の増に伴い、安全を最優先に考えた帝王切開術の増加が見込まれるため、帝王切開術のために対応する産科医師の確保経費への支援により、地域における安心・安全な分娩提供体制を確保する。	
アウトプット指標 (達成値)	ア 分娩取扱施設に対する補助 27 施設 イ 研修医手当等の支給を行う医療機関に対する補助 2 病院 ウ 1 年生から 6 年生まで計 29 名に修学資金を貸与 エ 帝王切開対応医師を確保する病院・診療所に対する補助 49 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値： (1) 事業の有効性 県内のみならず、全国的にも確保が困難な産科医等の確保に向けて臨床研修後の地域枠医師の配置を行うとともに、産科医等に分娩手当を支給す	

	<p>る分娩取扱い施設や、帝王切開術のために産科医を確保する医療機関等に補助を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>臨床研修修了者 3 名の全てが県内医療機関において産科などの特定診療科に進むなど効果的な事業実施ができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 病院群輪番制運営費	【総事業費】 1,365,234 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	小児二次輪番病院、小児拠点病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日、夜間における小児二次救急（緊急手術や入院を必要とする小児救急患者の医療）について、市町村単位では対応が難しいため、県内でブロック体制を構成し、安定的な確保、充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：当事業における取扱患者数の維持 62,000 件（平成 28 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	市町村域を超えた広域ブロック内で病院が協同で輪番方式により（拠点病院が拠点方式により）休日・夜間の入院加療を必要とする中等症又は重症の小児救急患者や初期救急医療施設からの小児転送患者の医療を確保するため、小児救急医療に必要な医師、看護師等の確保に必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	休日、夜間における小児二次救急医療体制が確保できているブロック数 14 ブロック（現状体制の維持）	
アウトプット指標（達成値）	休日、夜間における小児二次救急医療体制が確保できているブロック数 14 ブロックを維持した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 当事業における取扱患者数の維持(62,000 件) 観察できた → 指標値：56,775 件。設定した指標値は下回ったが、4 万件程度で推移していた平成 25・26 年度と比較すると多い。</p> <p>(1) 事業の有効性 当事業により、休日・夜間の入院加療を必要とする中等症又は重症の小児救急患者や初期救急医療施設からの小児転送患者の医療を確保できている。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町村域を超えた広域ブロックで体制を組むことにより、効率的な体制構築ができていると考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 小児救急医療相談事業	【総事業費】 25,705 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急患者の多くが軽症患者であることから、不要不急な受診を減らし、小児救急医療体制の確保と医療従事者の負担軽減を図る必要がある。	
	アウトカム指標：小児救急医療機関における小児軽症患者数 56,150 人 (平成 27 年度) → 1%減 (平成 28 年度)	
事業の内容 (当初計画)	夜間等における子どもの体調や病状に関し、保護者等がすぐに医療機関を受診させたほうがよいか判断に迷った場合に、電話により看護師等が必要な助言や医療機関等の案内を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	総相談件数 30,397 件	
アウトプット指標 (達成値)	総相談件数 30,941 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：小児救急医療機関における小児軽症患者数 1%減 観察できなかった	
	<p>(1) 事業の有効性 毎年度、相談件数が増加しており、夜間等における子どもの体調や病状に関し、医療機関を受診させたほうがよいか判断に迷った保護者の不安軽減に役立っている。</p> <p>(2) 事業の効率性 県全体において事業を実施することで、各市町村にて個別に事業を実施した場合と比較し、効率的な事業展開ができていると考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (医療分)】 看護師等養成支援事業	【総事業費】 1,542,066 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	ア、イ 民間立看護師等養成所等 ウ 神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・看護人材の確保のためには、安定した看護職員の新規養成が求められている。 <p>養成所から県内へ就業する看護職員の増 1,076 人 (平成 27 年度) →1,280 人 (平成 28 年度目標)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>ア 民間立看護師等養成所等に対して、教員、事務職員人件費等の運営費を補助する。</p> <p>イ 看護師等養成所の新築等に要する工事費、設備整備費等に対して補助する。</p> <p>ウ 県立平塚看護専門学校に 4 年制を導入するための改修整備を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・運営費の補助対象数 23 施設 ・設備整備に係る経費補助対象数 1 施設 ・看護師等養成所の新築・改修整備数 3 施設 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・運営費の補助対象数 23 施設 ・設備整備に係る経費補助対象数 1 施設 ・看護師等養成所の新築・改修整備数 3 施設 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった → 平成 28 年度入学生・卒業就業状況調査後による。(平成 29 年 10 月末に確定予定)</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師養成所の運営費や施設整備に補助することにより、安定的に看護師等を養成し、就業看護職員数の増加につなげた。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所が、補助金を活用して計画的な事業運営、施設整備等を行うことができ、効率的に教育環境の充実を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 院内保育所支援事業	【総事業費】 802,019 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	院内保育所を運営する病院等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・看護人材の確保に向けては、離職防止及び再就業支援などに着実に取り組むことが求められている。 	
	アウトカム指標：看護職員の離職率 14.1%の維持（平成 28 年度目標）	
事業の内容（当初計画）	保育施設を運営する医療機関に対し、規定された人数の保育士人件費相当を補助する。また、24 時間保育・病児等保育・緊急一時保育・児童保育・休日保育に対する加算を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	運営費の補助対象数 128 施設	
アウトプット指標（達成値）	運営費の補助対象数 126 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できた → 看護職員の離職率：13.5%（平成 28 年度就業実態調査）</p> <p>（1） 事業の有効性 子どもを持つ看護職員が安心して業務に従事できる勤務環境を整備することで、離職防止及び再就業を促進することができた。</p> <p>（2） 事業の効率性 補助メニューをきめ細かく設けることで、医療機関の多様なニーズに対応することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 187,572 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、新人看護職員研修を実施する病院等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・ 新人看護職員が基本的な実践能力を獲得する研修など、新人看護職員の能力向上や定着を図る取組みが求められている。 <p>アウトカム指標値： 新人看護職員研修ガイドラインを活用し育成した看護職員数 14,434 人（平成 23 年～27 年度累計） → 17,490 人（平成 28 年度目標）</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新人看護職員の研修の実施及び充実を推進するため、新人看護職員研修推進協議会を開催する。 ・ 新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するため、病院が実施する研修に対して、必要な経費を補助する。 ・ 中小規模病院の新人看護職員対象に研修を実施するとともに、教育担当者・実地指導者及び研修責任者に対する研修を行う。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修実施病院への補助 129 病院 ・ 自施設での研修実施が困難な中小規模病院の新人看護職員等を対象とした研修回数 多施設合同研修：1 回 教育担当者・実地指導者研修：2 回 研修責任者研修：1 回 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修実施病院への補助 129 病院 ・ 多施設合同研修：1 回 ・ 教育担当者・実地指導者研修：2 回 ・ 研修責任者研修：1 回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 新人看護職員研修ガイドラインを活用し育成した看護職員数：17,499 人（平成 23 年～28 年度累計）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、各病院の研修体制・研修環境の整備が促進されることで、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得し、看護の質の向上及び早期離職防止が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 自施設で研修を実施する病院への補助に加え、自施設で研修を行えない病院の新人看護職員を受け入れる研修を実施することにより、多くの看護職員の参加につながった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 看護職員実践能力強化促進事業	【総事業費】 22,359 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県看護協会、神奈川県助産師会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・ 近年の看護師養成数の増加に伴い、看護専任教員や看護学生の臨地実習等看護教育に携わる人材の資質向上が求められている。 <p>アウトカム指標値：特定の分野で専門的な能力を有する看護職員の増 7,818 人（平成 23～27 年度累計）→9,430 人（平成 28 年度目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護を取り巻く課題への対応策を検討し、必要な施策の企画を行うとともに、看護職の専門性を高める研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護職員資質向上推進委員会 ・ 資質向上推進研修事業（認定看護師養成研修、看護研修、実習指導者講習会、看護教員研修、周産期医療従事者看護職員資質向上研修） 	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<p>看護を取り巻く課題や看護のニーズに対応できる高い実践能力を有する看護職員の確保・定着を図るための研修回数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認定看護師養成研修：5 回（感染管理、新生児集中ケア、慢性心不全看護、緩和ケア、救急看護） ・ 看護研修：4 回（准看護師研修 2 回、助産師研修 1 回、看護管理者研修 1 回） ・ 実習指導者講習会：5 回 ・ 看護教員研修：6 回 ・ 周産期医療従事看護職員資質向上研修：7 回 	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認定看護師養成研修：5 回（感染管理、新生児集中ケア、慢性心不全看護、緩和ケア、救急看護） ・ 看護研修：6 回（准看護師研修 2 回、助産師研修 1 回、看護管理者研修 3 回） ・ 実習指導者講習会：5 回 ・ 看護教員研修：7 回（新任教員研修 4 回、看護教員研修 3 回） ・ 周産期医療従事看護職員資質向上研修：7 回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった → 平成 29 年 10 月末に確定予定</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師養成に必要な実習指導者の育成や専門性の高い認定看護師の養成を行うことにより、看護職員の資質向上を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 最新の看護技術や知識を学ぶことができる専門分野別の研修を企画し、受講者のニーズに対応することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16 (医療分)】 看護実習指導者等研修事業	【総事業費】 24,862 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・近年の看護師養成数の増加に対応するため、専任教員、実習指導者等を養成するとともに、看護師の資質向上のため、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成が求められている。 	
	アウトカム指標：特定分野で専門的な能力を有する看護職員の増 7,818 人（平成 23～27 年度累計）→9,430 人（平成 28 年度目標）	
事業の内容（当初計画）	神奈川県実践教育センターにおいて、専任教員、実習指導者等を養成する講座を開講するとともに、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成講座を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・専任教員養成課程 1 回開催 ・実習指導者養成課程 1 回開催 ・特定分野実習指導者養成課程 1 回開催 ・認定看護師等養成課程（感染管理） 1 回開催 ・がん患者支援講座 1 回開催 ・看護教育継続研修 1 回開催 	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・専任教員養成課程 1 回開催 ・実習指導者養成課程 1 回開催 ・特定分野実習指導者養成課程 1 回開催 ・認定看護師等養成課程（感染管理） 1 回開催 ・がん患者支援講座 1 回開催 ・看護教育継続研修 1 回開催 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった → 平成29年10月末に確定予定	
	<p>（1）事業の有効性 看護師養成に必要な実習指導者の育成や専門性の高い認定看護師の養成を行うことにより、看護職員の資質向上を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 最新の看護技術や知識を学ぶことができる専門分野別の研修を企画し、受講者のニーズに対応することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17 (医療分)】 潜在看護職員再就業支援事業	【総事業費】 10,025 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・ 看護職員の確保には、離職した看護職員を積極的に復職させる対策を講ずることが求められている。 	
	<p>アウトカム指標値：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就業支援を受ける看護職員数 107人（平成27年度）→ 140人（平成28年度目標） ・ 求人支援を受ける施設数 360件（平成27年度）→ 420件（平成28年度目標） ・ 再就業支援を受ける看護職員数 308人（平成 25～27 年度累計）→ 400人（平成 28 年度目標） 	
事業の内容 (当初計画)	<p>ア 県ナースセンターにおいて、離職看護職員等の届出制度の促進、届出者への情報発信、求人・求職情報の分析、ハローワークとの連携など機能強化を図り、離職看護職員の再就業を促進する。</p> <p>イ 潜在看護職員に対して普及啓発を行うとともに、離職した看護職員が地域の医療機関・福祉施設等への再就業を促すため、再就業支援セミナー及び復職相談会を実施する。また、職場見学や研修を実施する医療機関や福祉施設等を募り、セミナー等の参加者に対して当該研修等への参加を促し、再就業の促進を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内ハローワークへの巡回相談回数 48回 ・ 再就職支援セミナー及び復職相談会の開催 4回 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内ハローワークへの巡回相談回数 87回 ・ 再就職支援セミナー及び復職相談会の開催 4回 ・ 再就業支援の実施 2回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：</p> <p>観察できた →</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就業支援を受けた看護職員数 : 487 人 (平成 28 年度実績) ・ 求人支援を受けた施設数 : 3,727 件 (平成 28 年度実績) ・ 再就業支援を受けた看護職員数 : 417 人 (平成 25～28 年度累計) <p>(1) 事業の有効性 県ナースセンターと県内ハローワークとの連携により、求職者と求人施設数の増加、拡充を図るとともに、潜在看護職員への再就業支援セミナー及び復職相談会等による支援により、再就業する看護職員数の増加を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護職員や施設に対し、県ナースセンターと県内ハローワークとの連携や再就業支援セミナー等の開催により、効率的な支援を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18】 看護職員等修学資金貸付金	【総事業費】 178,813 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・ 看護職員等を目指す学生を支援していくことが求められている。 	
	アウトカム指標：借受者県内就職率 90.1%(平成 27 年度) → 90.8%(平成 28 年度目標)	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来、県内で看護職員等として従事する意志のある看護師等養成施設の在校生を対象に修学のための資金を貸し付ける。 	
アウトプット指標 （当初の目標値）	借受者数 232 人	
アウトプット指標 （達成値）	借受者数 232 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できた → 借受者県内就職率:96.5%（平成 28 年度）	
	（1）事業の有効性 修学資金借受者は、大部分が県内に就業しており、県内の看護人材等の育成・確保ができた。 （2）事業の効率性 修学資金を貸与した大多数の学生が県内に就職をしており、効率的・効果的な取り組みを行った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業	【総事業費】 10,972 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内で就業している歯科衛生士・歯科技工士は、歯科医師一人あたり的人数で、不足が深刻化している。</p> <p>また、今後在宅歯科医療を推進するにあたり、現在のカリキュラムでは養成段階では在宅歯科に向けての教育が不十分であるため、養成校における教育内容の充実が必要である。</p>	
	<p>アウトカム指標値：県内養成校から県内歯科関係施設への就職者数の増 歯科衛生士 1,134 人 (平成 23～27 年度累計) → 1,430 人 (平成 28 年度目標) 歯科技工士 173 人 (平成 23～27 年度累計) → 200 人 (平成 28 年度目標)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>ア 歯科技工士養成校に CAD/CAM システムを整備し、養成校学生に教育を行うとともに、現任者に対しリカレント教育を行う。</p> <p>イ 現在の養成校のカリキュラムでは対応していない、気管内吸引及び生体モニターを活用した研修会を実施する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ CAD/CAM システム技術取得者数 50 人 ・ 気管内吸引等を活用した研修受講者数 120 人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ CAD/CAM システムを活用した実習 (学生向け) 参加数 100 人 ・ CAD/CAM システムを活用した夏期講習 (就業者向け) 参加数 約 100 人 ・ 気管内吸引等を活用した研修受講者数 168 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標：歯科衛生士 1,483 人 (平成 23～28 年度累計) 歯科技工士 216 人 (平成 23～28 年度累計)</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 学生向けに現在の養成校のカリキュラムでは対応していない気管内吸引及び生体モニターを活用した研修会を実施し、在宅歯科医療に対応した教育内容の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 学生から就業者まで幅広い層を対象に口腔咽頭吸引などに関する研修を実施し、質の高い歯科衛生士・歯科技工士の養成及び就業につなげた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 歯科衛生士確保育成事業	【総事業費】 2,882 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	ア 神奈川県歯科医師会 イ 神奈川県歯科衛生士会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の歯科衛生士の就業率は低く、潜在歯科衛生士の職場復帰を促し、人材不足の解消を図るとともに、特に歯科診療所及び在宅歯科医療の現場で即戦力となる歯科衛生士の増加を目指す必要がある。 ・要介護高齢者や難病患者等の在宅療養者の増加により、在宅歯科診療の現場で咽頭吸引等の技術を持った歯科専門職の需要が高まっているが、一部の歯科衛生士養成学校で咽頭吸引実習を設けているものの、既卒者が咽頭吸引を学ぶ機会はなく、咽頭吸引技術を持った歯科衛生士が不足している。 <p>アウトカム指標：県内の歯科衛生士就業人数 5%増加（平成 26 年度：7,619 名）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>ア 歯科衛生士復職支援事業 未就業歯科衛生士の復職を支援するため、講習会及び就業支援を実施する。</p> <p>イ 歯科衛生士による口腔咽頭吸引実習事業 在宅で療養する気管切開患者や嚥下障害者等への歯科保健医療を推進するため、県全域の歯科衛生士を対象に、在宅歯科治療及び口腔ケア実施時における口腔咽頭吸引の知識及び技術を学ぶ研修を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・復職支援を受けた歯科衛生士の人数（平成28年度目標：80名） ・在宅歯科治療及び口腔ケア実施時に口腔咽頭吸引が可能な歯科衛生士の育成数（平成27年度末育成数：87名→平成28年度目標：147名） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・復職支援を受けた歯科衛生士の人数 43名 ・在宅歯科治療及び口腔ケア実施時に口腔咽頭吸引が可能な歯科衛生士の育成数 148名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士の長期的なキャリア形成を支援し、再就業への意欲の向上を促すことができた。 ・口腔咽頭吸引の知識を得るとともに、マネキンを使用した口腔咽頭吸引の実習により、要介護高齢者のQOLの向上を目指した技術を習得することができた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3日間の講習会を通して、復職に必要な知識や技術を網羅することができた。 ・座学だけでなく、実習を主としているため、在宅歯科診療の現場での応用につながる効率的な学びの場を提供できた。 	
その他		